水道・下水道使用開始のご案内

志木市上下水道部上下水道総務課
（水道サービス窓口）　☎ 048-473-1299（代表）

上下水道の使用開始は、総合窓口課への転入の届出とは別になりますので、速やかに届出をお願いいたします。
下段「水道・下水道使用開始届」に記入し、同封の返信用封筒に入れてご返送ください。
届出が遅くなると水が出なくなることがありますので、ご注意ください。
使用中止・転出する場合は、一週間前までにご連絡ください。
料金のお支払いは、二ヶ月毎に検針した翌月になります（例：１・２月に使用した分は、３月検針、４月払い）。
お払い方法は、口座振替、クレジットカード及び納入通知書による支払い（現金またはスマートフォン決済）の何れかになります。

口　座　振　替

「市税等口座振替依頼書・自動払込利用申込書」を取扱金融機関窓口に提出してください。時間がつくれない方は、「水道・下水道使用開始届」と合わせてご返送ください。

（取扱金融機関）

埼玉りそな銀行、みずほ銀行、三菱ＵＦＪ銀行（口座振替のみ）、三井住友銀行、りそな銀行、武蔵野銀行、東和銀行、埼玉懸信用金庫、川口信用金庫、東京信用金庫、中央労働金庫、あさか野農業協同組合、ゆうちょ銀行

クレジットカード

インターネットで24時間申し込みができます。詳しくは別紙案内をご覧ください。

納　入　通　知　書

口座振替とクレジットカード以外の方には「納入通知書」を郵送しています。納付場所は、取扱金融機関、コンビニエンスストア、市の機関等（水道庁舎、市役所内銀行派出所、出張所）となります。また、スマートフォン決済もご利用できます。

（コンビニエンスストア）

セブン－イレブン、ローソン、ファミリーマート、ミニストップ、デイリーヤマザキ、ニューヤマザキデイリーストア、コミュニティ・ストア、ポプラ、くらしハウス、生活彩家、スリーエイト、セイコーマート、ヤマザキスペシャルパートナーショップ、MMK端末設置店

（スマートフォン決済）

LINE Pay、PayPay　　決済事業者は随時更新されます。最新情報は志木市のホームページをご確認ください。

切　り　と　り　線

水道・下水道使用開始届

（□枠内を記入してください。）

［この届出書に記入の上、同封の返信用封筒にてご返送ください。
口座振替を希望される方は、「市税等口座振替依頼書・自動払込利用申込書」を取扱金融機関窓口に提出してください。］

お客様番号			水栓番号	使用開始日
－	－			年　月　日

使用場所（給水装置所在地）	方書（アパート・マンション等）	
送付先住所	〒　－	
（ふりがな） 使用者名		使用者連絡先 自宅☎　－　－ 携帯☎　－　－
賃貸の場合	仲介業者名または管理人名	連絡先 ☎　－　－

記入要領

- 使用開始日は水を使い始めた日を記入してください。
- 使用場所と送付先住所が同じ場合は、「同上」と記入してください。
- 漏水時など緊急を要する場合がありますので、自宅、携帯等、使用者連絡先の電話番号を必ず記入してください。
- 賃貸の場合は、仲介業者名、連絡先等を記入してください。

口径	メーター番号

定型約款

志木市水道事業給水条例（昭和50年志木市条例第2号）が契約の内容となります。

※ 上下水道総務課処理欄	受付日	年　月　日	処理者	